

宮代町教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和3年度事務事業)

令和4年8月

宮代町教育委員会

目 次

はじめに	・・・	1
I. 令和3年度の宮代町教育行政重点施策	・・・	2
II. 評価方法について	・・・	2
III. 施策ごとの事務事業の点検・評価		
方針Ⅰ 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成		
基本目標1 確かな学力と自立する力の育成	・・・	3
基本目標2 健康で心豊かな児童生徒の育成	・・・	15
基本目標3 地域に開かれた、質の高い学校教育の推進	・・・	23
方針Ⅱ 町民の創意を生かした学びの場づくり		
基本目標4 家庭・地域の教育力の向上	・・・	27
基本目標5 生涯学習とスポーツの振興	・・・	29

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

宮代町教育委員会では、同法の趣旨に基づき、「宮代町教育行政重点施策」に沿って教育行政の執行状況を自己点検し、今後の教育行政に生かすとともに、町民のみなさまに説明責任を果たすべく、令和3年度における教育委員会の事務に関する点検・評価を実施し報告書にまとめました。本報告書を通して、町民のみなさまに各事業がどのように展開されているのか、その執行状況を公表し、ご意見をいただき、よりよい宮代町の教育を充実、実現してまいりたいと考えております。

なお、この点検・評価を行うにあたりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するとともにその客観性を確保する観点から、3名の外部評価委員からご意見をいただきました。

今後とも教育行政の執行状況について点検・評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。

令和4年8月

宮代町教育委員会

I. 令和3年度の宮代町教育行政重点施策

宮代町教育委員会は、「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」を基本理念として、2つの基本方針の下、5つの基本目標に基づいて教育各分野の施策に取り組んできました。

基本目標	
方針Ⅰ 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成	
1 確かな学力と自立する力の育成	
2 健康で心豊かな児童生徒の育成	
3 地域に開かれた、質の高い学校教育の推進	
方針Ⅱ 町民の創意を生かした学びの場づくり	
4 家庭・地域の教育力の向上	
5 生涯学習とスポーツの振興	

町民一人一人が、さまざまな社会環境の変化に対応し、人間と環境が調和した景観を創造していきながら、ゆとりと生きがいのある充実した生活を送るため、自ら学び、豊かな感性と創造性に富み、地域社会に貢献できる21世紀を担う心豊かな人間の育成が図られるよう、引き続き町民の期待に応える教育を推進してまいります。

II. 評価方法について

1. 自己評価

教育委員会では、令和3年度に実施した各事務事業の実施結果を、「I. 宮代町教育行政重点施策」に掲げる各目標に照らした「達成度合い」を以下の4段階に分けて自己評価を行いました。

◎ 前進	○ 達成	△ 未達成	× 未実施
実施内容の向上・改善 新たな取組の実施	教育重点施策に掲げる 目標を達成	予定・計画の水準未達 期限までに未完了	事業未実施

※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となり、自己評価が難しいものについては、自己評価欄を「－」としています。

2. 外部評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会の事務の点検評価にあたっては「教育に関し学識経験を有するものの知見を活用する（同法第26条）とされています。令和3年度に実施した各事務事業の点検評価にあたっては、「1. 自己評価」に基づき、3名の方に点検評価を行っていただきました。

氏名	分野
小島 隆子	学校教育（元小学校長）
杉村 健	保護者（宮代町PTA連絡協議会）
石田 俊幸	生涯学習（宮代町体育協会）

〔敬称略〕

方針1 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成
 基本目標1 確かな学力と自立する力の育成

施策（1）一人一人のよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育の充実		自己評価
取組		
ア 授業改善と指導方法の工夫・改善	学校教育	○
<ul style="list-style-type: none"> ・学校課題研究の推進 ・町研究委嘱 各小中学校での授業研究実践 ・新学習指導要領の全面实施（中学校） 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 		
イ 1人1台情報端末を活かした学びの推進	学校教育	○
<ul style="list-style-type: none"> ◎個別最適な学びの実現 ・ICT活用計画の作成 ・教員スキル向上のためのフォローアップ計画の充実 ・情報モラル教育の充実 		
ウ 学力学習状況調査等の結果の分析と活用	学校教育	○
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上等検討委員会 調査結果の分析による各校課題の解決に向けた具体的な指導内容 や指導方法についての情報交換と各校の取り組み内容、成果、課 題等の研究 		
エ 少人数指導・習熟度別指導によるきめ細やかな指導の充実	学校教育	○
<ul style="list-style-type: none"> ・町費非常勤講師配置 少人数指導やティームティーチングの指導による、個に応じたきめ 細やかな指導 		

<p>▼宮代町教育委員会による委嘱研究推進（各小中学校） 町委嘱研究発表会開催 百間小 令和3年11月5日実施 テーマ 仲間との豊かなかかわりの中「できた！」を実感できる児童の育成 ～学級経営を基盤とした授業づくり～（2年次） 百間中 令和3年12月7日実施 テーマ 確かな学力の向上を図る授業改善 ～「主体的・対話的で深い学び」の充実を通して～（2年次）</p> <p>▼宮代町教職員全体研修会開催 オンライン（令和3年8月23日） ▼宮代町教育課程検討委員会（令和3年12月15日）</p>	<p>コロナ禍の中、町全体による授業実践や研修会が実施され、よりよい指導改善の工夫が見られます。</p>
<p>▼ICT活用法研修会（年間8回開催） 操作方法や情報モラル等について ▼Google研修会（年間2回開催） ▼スタートカリキュラム作成 ▼情報端末利用の手引き作成 ▼情報端末利用規程作成</p>	<p>コロナ禍の難しい状況下において、ICT活用への推進を図り、新たな時代に対応する教育を実践されていると感じております。感染状況によって一喜一憂し以前に戻るという考えではなく、是非、この機会にさらに教育環境を前進させ、ICT化をさらに推進して、未来につながる教育・育成を期待しています。</p> <p>予測不能な未来を生きる子供たちのため、情報端末を生かした学びの充実を掲げ、様々な手引き等の作成や計画を実施され、今後の取組に期待が持てます。</p>
<p>▼学力向上等検討委員会（年間3回開催） 調査結果から明確となった自校の課題や課題解決に向けた具体的な指導内容や指導方法についての情報交換と各校の取組内容、成果、課題等の共有 第1回学力向上対策委員会 期日：令和3年5月18日 内容：令和3年度各小中学校の学力向上の取組 第2回学力向上対策委員会 期日：令和3年8月23日 内容：埼玉県学習状況調査の活用について 第3回学力向上対策委員会 期日：令和3年12月10日 内容：県・全国学力学習状況調査の分析と各小中学校の取組</p>	
<p>▼小学校 非常勤講師を11人配置し、個に応じた指導を実施 非常勤講師が担任と協力し、チームティーチングや少人数指導、習熟度別学習指導等の学習形態を柔軟に取り入れた、特に算数の授業において個に応じたきめ細かな指導 ▼中学校 非常勤講師を8人配置し、個に応じた指導を実施 非常勤講師と教科担任が協力し、チームティーチングや少人数指導、習熟度別学習指導等の学習形態を柔軟に取り入れ、個に応じたきめ細かな指導が充実 各校の実態に応じて、国語3名、社会1名、数学2名、理科1名、美術1名を配置</p>	<p>人口や児童生徒数から考えても規模的には小さい環境だからこそ目の行き届く丁寧な教育が実現するのではないかと期待を持っています。</p> <p>個に応じた指導の充実を図るべく、非常勤講師の配置や学習形態の工夫などきめ細やかな指導が展開されています。</p>

<p>オ 中学校区における特色ある小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進委員会 各小中学校で特色を生かした年間計画の作成と実践、課題共有 ・交流活動、交流授業、出前授業 島村盛助を顕彰する英語活動発表会、小中合同研修会 ・9年間を見通したカリキュラム 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>
<p>施策（２）伝統と文化を尊重し、国際性をはぐくむ教育の推進</p>		<p>自己評価</p>
<p>取組</p>		
<p>ア 伝統と文化を尊重する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の偉人「島村盛助」を顕彰する英語活動発表会 ・小学校 社会科副読本の活用 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>
<p>イ 外国語活動・英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育研修会の実施 ・英語科授業の充実 小学校2校につき1名配置 日本人英語指導助手の配置 ・英語教育の充実を図るため、希望する児童生徒に対し英語検定受検料の助成 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>

<p>▼小中一貫教育推進委員会（年間2回開催） 第1回 令和3年6月16日 各中学校区における本年度の年間計画及び具体的な取組について 第2回（令和4年3月9日）紙面報告 各中学校区における本年度の実践内容と次年度に向けた課題について</p> <p>▼交流活動、交流授業、出前授業、9年間を見通したカリキュラム等、各中学校区で学校の実態に即した特色ある教育活動を推進</p>	<p>9年間を見通した教育活動の推進は、小中双方の意識と理解を深め、学びの目標をより明確にします。更なる継続を。</p>
---	--

令和3年度の執行状況	点検・評価委員意見
------------	-----------

<p>▼郷土の偉人「島村盛助」を顕彰する英語活動発表会 <須賀中学校区><百間中学校区><前原中学校区>オンラインによる交流を実施</p> <p>▼社会科副読本編成委員会の開催（年間2回開催）</p>	<p>偉人を顕彰する英語教育は、この地域の強みを生かした素晴らしい取組だと感じています。是非、継続しこの町の教育の強みとして充実を図っていただきたいところです。</p> <p>さらに、郷土愛をはぐくむことは、将来的に児童生徒の人生観にも影響し、この町を守っていく担い手づくりにもつながるのではないかと考えております。国際化といっても、ICT化により海外に行かなくても国際性が発揮できる可能性もあり、より郷土愛をはぐくむことで地域づくりに繋がっていくのではないかと期待を持っています。</p>
---	---

<p>▼外国人英語指導助手（ALT）配置 （中学校各1名、小学校2校に1名） 具体的な場面や状況にあった適切な表現を自ら考えた言語活動など、コミュニケーション能力の向上のため活用</p> <p>▼日本人の英語活動等非常勤講師を配置（小学校各1名） 教員とALT、児童とのコミュニケーションの活発化</p> <p>▼外国語活動・英語教育研修会の開催（令和3年8月25日）</p> <p>▼英語検定受験料の助成 第1回（令和3年5月22日、29日） 第2回（令和3年10月2日）</p>	<p>益々多様化していく社会において、外国語（英語）教育は、これからの要です。郷土の偉人の顕彰とのタイアップ、非常勤講師の配置、英語検定の助成等、英語力向上を支援する取組が様々な場面において展開されています。</p>
--	--

取組

<p>ア 1人1台情報端末の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用計画の作成 ・教員スキル向上のためのフォローアップ研修の充実 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>
<p>イ 情報教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育 児童生徒、保護者、教職員を対象とした情報モラル教育実施による、ネットトラブル防止を含めた、情報モラル意識の向上 ◎GIGAスクールの推進 プログラミング教育 <ul style="list-style-type: none"> ・国の進めるGIGAスクール構想実現に向けた、校内通信ネットワークの整備と、児童生徒1人1台端末の計画的な整備 ・令和元年度に導入した、パソコン教室のタブレット端末等ICT機器を活用した教育環境の充実 	<p>学校教育 教育総務</p>	<p>○</p>
<p>ウ 環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮代江戸の日＜夏＞（7月の第1土曜日）の取組 ・宮代江戸の日＜冬＞（1月の第2土曜日）の取組 ・キッズエコサミット（12月）の開催 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>

<ul style="list-style-type: none"> ▼ICT活用法研修会（年間8回開催） 操作方法や情報モラル等について ▼Google研修会（年間2回開催） ▼スタートカリキュラム作成 ▼情報端末利用の手引き作成 ▼情報端末利用規程作成 	
<ul style="list-style-type: none"> ▼プログラミング体験学習 日本工業大学の学生、アクティブシニアの方々の協力 小学校6年生 3時間実施 予定 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ▼GIGAスクール構想の推進 教員向けICT機器デモンストレーションの実施（7月） 更なるICT機器導入の準備（9月） 	<p>時代の急激な変化に対し、学校という場所は柔軟に対応していくことが未来の貴重な人材育成に繋がっていくのではないかと考えております。ICT化推進は必須事項ですし、様々な社会の課題に対する感覚を養う機会など、最新の状態・最先端の状態で学校教育が展開されることを期待しています。</p> <p>町には日本工業大学もあり、その強みを生かして、さらなるイノベーションが生まれることを期待しています。</p> <p>時代の変化（コロナ禍を含め）の中で、今後重要な役割を担うであろう情報端末の積極的活用が着々と計画的に実践され、今後の取組に期待が持てます。これからも、児童生徒、教員、保護者が理解し合い、GIGAスクール構想という新しい学びを効果的に生かせるようにお願いします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ▼環境教育担当者会議の開催（令和3年5月25日） 各校の環境教育の取組、キッズエコサミット・子ども環境会議について ▼宮代夏の江戸の日（7月3日）冬の江戸の日（1月15日）の取組 庁舎内に各小中学校の代表的な取組を掲示（小学校30名、中学校15名） ▼キッズエコサミット（令和3年12月9日） 各校の取組発表、ゴミの削減に関するパネルディスカッション 	<p>現在の環境教育（江戸の日・エコサミット）など、非常に有益な取組はさらに積み重ね、ICT化推進においては新しいことをどんどんチャレンジする、新しい宮代モデルの学校教育が一步でも前に進むことを切に願うところです。</p>

施策（４）特別支援教育の推進		自己評価
取組		
ア 適正な就学を目指した就学支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会（年３回） 特別な配慮を必要とする児童生徒への教育・医療・福祉等専門的分野からの適切な支援 ・特別支援学級 特別な支援を要する児童の教育的ニーズに応じた、適切な指導の実施 ・ことばの教室（百間小学校） 聴覚及び言語に課題のある児童に、課題の改善・克服に必要な技能を身につけさせる指導の実施 	学校教育	○
イ 特別支援教育体制の確立と交流及び共同学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・交流活動の実施 宮代特別支援学校と小・中学校との交流活動 ・特別支援学校との連携（支援籍学習・共催の研修会・サポートチーム訪問 等） 	学校教育	○
ウ 特別支援教育支援員の効果的活用 <ul style="list-style-type: none"> ウ 特別支援教育サポーターの効果的活用 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育サポーター 特別な支援を要する児童の教育的ニーズに応じた支援の補助 	学校教育	○
施策（５）教職員の資質向上		自己評価
取組		
ア 人事評価制度の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュールに基づいた人事評価の充実 	学校教育	○
イ 教職員研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・臨時的任用教員研修、町非常勤講師研修、年次研修の充実 ・各種研修会への参加推進 	学校教育	○
ウ 教職員モラルの向上 <ul style="list-style-type: none"> ウ 教職員モラルの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・倫理確立委員会（各校） 年間計画に基づいた、ボトムアップ型の委員会実施 	学校教育	○
エ 教職員の健康管理の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員健康診断の実施（８月） ・ストレスチェックの実施（１０月） 	学校教育	○

令和3年度の執行状況	点検・評価委員意見
<p>▼就学支援委員会（年間3回開催 令和3年6月3日 11月11日 令和4年1月13日予定） 特別な配慮を要する児童生徒に対しての教育・医療・福祉等専門的分野からの適切な支援</p> <p>▼特別支援教育サポートチームによる各小・中学校訪問（各校1回以上実施） 児童生徒の観察と、専門的な立場から対象児童生徒の問題分析と効果的な指導法や対処法について学校へ提案</p> <p>▼百間小学校「難聴・言語通級指導教室」2教室開設 登録児童数48名（授業数：週1時間/児童）</p>	<p>適正な就学を目指した支援を構築し、子供一人一人のニーズに応じた支援を大切にされた実践に感謝します。</p>
<p>▼交流活動（宮代特別支援学校、小中学校間）</p> <p>▼支援籍の実施（各小学校）</p>	
<p>▼特別支援教育支援員配置（小学校各1名） 特別に配慮を要する児童に対しての適切な支援</p>	<p>社会福祉の充実に伴い、支援の網の目が細かくなったことで対象者の割合は増加傾向にあるという認識の中、当事者の支援と当事者を取り巻く環境を含めた支援（繋がり）という面で、今後さらに重要度が高まっていくのではないかと考えております。 地域共生を大きな流れとして捉え、柔軟な特別支援教育の創出を期待しています。</p>

令和3年度の執行状況	点検・評価委員意見
<p>▼年間スケジュールに基づいた人事評価の充実 適切な人事評価実施のために研修会実施</p>	
<p>▼対象、階層別研修 臨時的任用教員研修、町非常勤講師研修、年次研修の充実 各種研修会の実施</p>	<p>先生方も日々勉強だと思います。教育ってこれで良いというものはないと思うことが資質の向上になるのではないかと思います。</p> <p>変化に対応する教育活動を行っていくためには、直接の担い手である教員の質を高める研修が重要です。様々な階層の教職員研修が実践され、それぞれの層で必要不可欠なスキルや姿勢の充実が図られています。教職員の心身の健康が子供に与える影響は大であり、多忙な教職員の業務軽減のためにもICTの活用は効果的です。</p>
<p>▼倫理確立委員会及び服務研修会の実施（各小中学校）</p>	
<p>▼教職員健康診断（令和3年8月16日）</p> <p>▼ストレスチェック（令和3年10月）</p>	

<p>オ 学校における働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ふれあいデーの設定・校務支援のためのICT化	学校教育	○
--	------	---

▼ICTの活用
各種研修会をオンラインで実施

良質な人材獲得に向けた「魅力ある職場づくり」は、官民ともに必須と考えております。教職員に能力を求めることも大切ですが、まずは「選ばれる仕事・選ばれる職場」として堂々と民間企業と対峙できるような職場づくりから、本当の意味で「働き方改革」が語れるのではないのでしょうか。また、一時代前の「先生=偉い人」という概念を、まずは学校に関わる皆がリセットし、「教職員を育てていく」ような「風土」が醸成されなければ、教職員の資質をいくら上げても本来の目的に近づけないように思います。職業観もかなり変化してきている中、児童生徒に良質な教育を提供していくためには、広い視野で取り組む必要があるのではないかと思います。

取組

<p>ア 学校施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校施設の管理運営（保守、修繕・改修） ・教育系ネットワークシステム 校務支援システムの活用 ・ICT教育の推進 プログラミング教育 タブレット端末、メディアボックス等ICT機器の活用 ◎学校トイレの計画的な改修 学校施設の衛生面での改善を図るため、小学校低学年が利用するトイレから順次全面改修を実施 ◎東小学校教室新設工事の実施 今後の児童数の増を見込み普通教室を確保 ◎個別施設計画の策定 学校施設・設備を中長期的に計画的な維持管理を行うための計画を策定 	<p>学校教育 教育総務担当</p>	<p>◎</p>
<p>イ 教材教具の整備と効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材教具・備品整備 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>
<p>ウ 町立小中学校の適正配</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎小中学校の適正配置に関する検討 審議会からの答申を踏まえ現行計画等の見直しの実施 ・広報活動 「教育だより」発行 	<p>教育総務担当</p>	<p>○</p>
<p>エ 就学に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度の活用・推進 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>

- ▼学校施設環境の維持・改善
東小学校校内放送設備更新工事（8月完了）
百間小学校・東小学校電気設備修繕工事（8月完了）
- ▼教育系ネットワークシステム
校務支援システムによる児童生徒情報管理、成績処理
- ▼ICT教育の推進、プログラミング教育
1人1台情報端末を活用した教育活動の実施
- ▼学校トイレの計画的な改修
主に1年生が利用するトイレの全面リニューアル工事の実施（8月完了）
- ▼東小学校教室新設工事の実施
一般競争入札による業者選定及び契約の締結（6月）
準備工事（支障物件の撤去、仮囲い設置）及び基礎工事の実施（9月）
教室新設工事（2月完了）
- ▼個別計画の策定
計画策定に向けた仕様書（計画の内容）の作成及び業者選定・契約締結の実施（9月）
個別施設計画の策定（3月）

時代の変化に伴うICT教育の推進は、着実に学校で効果を発揮しています。コロナ感染防止対策の環境整備も迅速且つ計画的に進められ、落ち着いた学校環境を構築していることに感謝します。

- ▼授業の内容を深め、学力向上を図るため教材教具の設備充実
国語・算数数学・体育・音楽・家庭科等の教材教具
文化箏、ピッコロ、プロジェクター、跳び箱等

- ▼小中学校の適正配置に関する検討
第10回会議 令和3年5月25日 「答申案の検討」
審議会からの答申 令和3年5月31日
議会への報告（6月）
関係団体（PTA連絡協議会、校長会、自治会）及び住民への周知（6～7月）
答申を踏まえ庁内関係課との意見交換の実施（8～9月）
議員との意見交換の実施（11月）
今後の小中学校の適正配置の方向性について検討及び決定（12月～2月）
- ▼教育だよりの発行（9月、3月）

▼就学援助費の支給（ ）内は前年度		
小学校	対象者	金額
就学援助費支給者	129名	6,802,293円
	(129名)	7,486,679円)
特別支援教育就学奨励費支給者	26名	747,369円
	(26名)	654,541円)
新入学児童生徒学用品費支給者	36名	1,977,360円
	(39名)	2,213,130円)
中学校		
就学援助費支給者	85名	6,601,703円
	(81名)	6,061,398円)
特別支援教育就学奨励費支給者	9名	366,302円
	(8名)	212,869円)

基本目標2 健康で心豊かな児童生徒の育成

施策(1) 豊かな心をはぐくむ教育の推進		自己評価
<p>取組</p> <p>ア 道徳教育の推進</p> <p>ア 道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮代道徳の日（毎年11月19日）の取組 規範意識や生命を大切にする心、他人を思いやる心等の豊かな心の育成に向けた学校における取組の充実 ・郷土資料・彩の国道徳資料の活用 郷土道徳資料（「島村盛助」「どんぐりピアノ」「山崎山」）を活用した、心の教育の推進 道徳教育に対する教員の意識や授業力の向上 	学校教育	○
<p>イ 豊かな心をはぐくむ体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの学校ファーム 米作り、野菜作りの実施 ・各小中学校での福祉体験学習 車椅子・点字・手話・アイマスク体験 	学校教育	○
<p>ウ 読書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティアの活用 各小中学校の図書室の整備・本の紹介等、読書環境の充実 ・町立図書館との連携強化 図書館司書の巡回と新図書館システムによるデータ連携 	学校教育	○
<p>エ 進路指導・キャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生社会体験チャレンジ事業の推進 事業所などの職場で働き、また働く人と接することを通した、生徒の勤労観、職業観の育成 	学校教育	—

<p>▼「宮代道徳の日（11月19日）」の設定（各小中学校で実践） 規範意識や生命を大切に作る心、他人を思いやる心等の豊かな心の育成に向けた取組の実施</p> <p>▼郷土道徳資料（「島村盛助」「どんぐりピアノ」「山崎山」）の活用 身近な地域教材を活用した心の教育の推進 道徳教育に対する教員の意識や授業力の向上</p> <p>▼年次研修における授業研究会の実施（令和4年2月8日）</p>	<p>学校だけに豊かな心を育む教育を期待するのではなく、家庭や地域が連携していく必要があると考えておりますが、読み書き以上に大切な教育コンテンツだと認識しています。社会変化の中で、いかに「生きる力」を一人一人持つことができるか、これは小中学校時代に大きな影響を受け、心が形成されていくのではないかと、現在の取組はさらに充実化を図り、好影響を与える機会になって欲しいと切に願うところです。</p> <p>将来に向けた勤労観・職業観を育成するうえで、地域の企業や法人は選ばれる仕事になるように一生懸命取り組んでおり、積極協力が期待できるのではないかと考えており、地域連携をさらに活かして「豊かな心をはぐくむ教育の推進」に繋げていただきたいと思っております。</p>
<p>▼学校ファームの推進（各小中学校）</p> <p>▼各小中学校での福祉体験学習 （車椅子・点字・手話・アイマスク体験等）</p>	
<p>▼朝の読書活動、学校図書ボランティア活用、学校図書の充実（各小中学校） 小学校における「読み聞かせ、読み語り」の実施</p>	<p>子供の読書離れが危惧される昨今、読書は想像力、思考力、表現力等を培い、人生を豊かによりよく生きる力を身につけていく上で欠かせないものです。これかも読書の楽しさを知るきっかけ作りや読書体験を深める機会を設定し、読書の魅力を生かす取組を継続願います。</p>
<p>▼職場体験学習を各中学校で実施（中学2年生） 事業所などの職場で働き、また働く人と接することを通して、生徒の勤労観、職業観を育成 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	

施策（２）総合的な不登校対策の推進 自己評価

取組		自己評価
<p>ア 教育相談体制の充実、適応指導教室の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、支援体制の整備 教育相談員配置（事務局1名）、学校訪問（月1回） スクールカウンセラー（県より中学校に2名、小学校に年11回配置） さわやか相談員（各中学校1名配置） ボランティア相談員（各中学校1名配置） 不登校対策学習支援員（各中学校に1名配置） スクールソーシャルワーカーを小学校に1名配置（拠点校 百間小） 子供の家庭環境による問題に対処するために、関係機関との連携や教員を支援 <p>◎適応指導教室開設のための準備</p>	学校教育	◎
<p>イ いじめ防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮代町いじめ不登校対策連絡会議の開催（年3回） ・各校でいじめ防止基本方針の周知 	学校教育	○

施策（３）健康・安全教育の推進 自己評価

取組		自己評価
<p>ア 交通安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全教育に関する計画の作成 ・交通安全教室（各小中学校） 	学校教育	○
<p>イ 防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（各校） 地震・火災・竜巻対応訓練の実施 	学校教育	○
<p>ウ 防犯教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザー配布（小学1年生） ・薬物乱用防止教室 ・不審者対応訓練 	学校教育	○
<p>エ 体力向上を図る指導の充実</p> <p>エ 体力向上を図る指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進事業 授業研究会・各校の実態に応じた取組の実施 	学校教育	○

令和3年度の執行状況	点検・評価委員意見
------------	-----------

<ul style="list-style-type: none"> ▼不登校対策学習支援員配置（中学校各1名） ▼教育相談員（教育委員会事務局内1名配置） 教育相談員による学校訪問（毎月1回、各小中学校を訪問） ▼さわやか相談員（中学校各1名配置）、ボランティア相談員（中学校各1名配置） さわやか相談室等で学び、教室への復帰支援 ▼スクールカウンセラー（県より各小中学校に1名ずつ配置） 須賀中 毎週、百間中・前原中 各小学校年11回 専門的な見地からの保護者への支援や相談活動 ▼スクールソーシャルワーカー配置（拠点：百間小学校） ▼適応指導教室開設準備 設置検討会議の実施（3回）、設置条例議決（12月）、施設改修工事（3月完了） 市民団体との意見交換（4回）、会計年度任用職員の募集・採用（5名） 	<p>不登校対策の推進は、非常に感度よく、積極的な対策推進がなされていると感じます。 宮代町教育支援センター「みらい」の開設は、大きな希望に繋がるのではないかと期待しております。今後も積極介入・積極推進で、児童生徒の学びを保障していただきたいところです。</p> <p>学校のみならず、多方面からの支援体制を導入し、総力をあげて取り組む姿勢に感謝します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ▼いじめ・不登校対策会議の実施（年間3回、各学期1回） 各校の課題や成果ある取組についての共有化、小中学校間の情報共有 	

令和3年度の執行状況	点検・評価委員意見
------------	-----------

<ul style="list-style-type: none"> ▼学校安全教育に関する計画の作成（各小中学校） ▼交通安全教室開催（各小中学校） 	<p>交通安全・通学時の防犯においては、児童生徒への啓発が大前提ですが、地域として目を多くして守っていく必要があると認識しており、地域で役割を担う人材のさらなる創出、安全を維持するための方策についても考えていく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>災害・感染症など社会的な課題に対する教育推進も求められる中で、教育現場だけではなかなか担うことは厳しいと思いますので、地域の力をさらに活用することが推進へと繋がっていくという考え方もできると思います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ▼避難訓練（各小中学校） 地震、火災、竜巻等を想定した避難訓練及び引渡し訓練の実施 	
<ul style="list-style-type: none"> ▼防犯ブザーの配布（新入学児童 全員） ▼各小中学校において年に1回、薬物乱用防止教室を開催 ▼不審者対応避難訓練の実施（各小中学校） 	
<ul style="list-style-type: none"> ▼宮代町立小・中学校児童生徒体力向上推進委員会 体育部会 進んで体力作りに取り組める児童生徒の育成 ～運動の楽しさや喜びを味わわせ、思い切り汗をかく体育授業の実践～ 保健部会 自らの健康を保持・増進できる児童生徒の育成 ～各校の健康教育の実践～ 	

<p>オ 学校保健の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> オ 学校保健の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会 各校において児童生徒の健康増進に関する取組の実施 ◎感染症等の予防対策の実施 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>
---	-------------	----------

<p>▼令和3年度第68回埼玉県学校歯科保健コンクール</p> <p>▼学校保健委員会の実施 各小中学校における学校保健委員会の実施</p> <p>▼健康観察等の実施 登校時の検温、マスクの着用、換気の徹底</p>	<p>社会変化は、健康・安全教育においても非常に影響を及ぼしていると感じております。 これまでの当たり前が当たり前ではなくなっている状況を認識し、地域として取り組む必要があるように感じています。 社会変化だけでなく、気候などの環境変化も健康や安全といった教育の推進に大きく起因してくる可能性もあり、課題の抽出や課題解決に向けた方策検討と、刻々と変化する状況下においても、できる限り素早い取組を期待したいところです。</p> <p>コロナ感染防止対応では、健康管理への努力は大変なものがあったと思います。常に新しい情報を取り入れながら、よりよい対策を講じ対処していただき感謝いたします。</p>
---	--

施策（４）学校教育における人権教育の推進 自己評価

取組		自己評価
ア 人権教育推進体制の充実 ア 人権教育推進体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・宮代町人権教育推進協議会との連携 人権問題研修会開催、各種研修会への参加 	学校教育	○
イ 人権教育の指導内容、指導方法の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権講座（対象：小学6年生、11月） ・人権作文発表会 ・人権作文「あおぞら」の発行 ・人権教育に関する研修会 	学校教育	○
ウ いじめ防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関する保護者アンケートの実施 ・宮代町いじめ防止基本方針に基づく取組の実施 	学校教育	○

施策（５）学校給食の充実と食育の推進 自己評価

取組		自己評価
ア 学校給食の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な献立メニュー 「世界の料理」「全国の郷土料理」「行事食」「我が家の自慢献立」など、楽しく食べながら社会性や豊かな人間性を醸成する取組の実施 ・地場産食材の活用促進 ・アレルギー対策 除去食、代替食の提供 学校給食アレルギー対応会議の開催（各小中学校） 	教育総務	○
イ 食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養指導（全小中学校、小学1年生から中学2年生） 学年毎テーマを設けて食育を推進 ・家庭向けの食育推進 給食だより（毎月）、食育だより（毎学期）の発行 	教育総務	○

令和3年度の執行状況	点検・評価委員意見
------------	-----------

<p>▼各種研修会と宮代町人権教育推進協議会による活動 人権意識の高揚と差別のない明るい地域社会づくりの推進が図られ、研修等を通して人権について考えるきっかけを提供し、人権を尊重する意識を高揚</p> <p>▼人権文集（あおぞら第27集）の発行準備 700部</p> <p>▼宮代町人権教育推進協議会による啓発研修会</p>	<p>様々な教育場面を設定し、人権を考えるきっかけを取り入れることで、人権への意識化が図られています。今後も具体的な実践を踏まえ、人権への理解を深め、人権感覚の育成をお願いします。</p>
<p>▼教職員研修会開催（令和3年8月6日） テーマ「差別の現実から学ぶ」 50名</p> <p>▼子ども人権講座（令和3年11月24日、12月1日 小学6年生）</p> <p>▼人権作文発表会（令和3年12月3日 小中学生）</p>	
<p>▼いじめに関するアンケートの実施（各小中学校）</p> <p>▼いじめ・不登校対策会議の実施（年間3回、各学期1回） 各校の課題や成果ある取組についての共有化</p>	<p>社会の変化が大きく起因する事柄ですが、一人一人が学校生活の充実を図れるような人権教育が求められると思っています。とりわけ、学校においては「いじめ」が大きな問題に繋がると思いますので、「いじめ」に繋がる事柄に対してしっかりと組織的に直視し、対応すること、限りなくゼロに近い環境づくりを目指し、フットワークの良い対応を期待したいところです。学校だけが役割を担うのではなく、ここでも、地域連携の中で児童生徒を育む推進が図られればと思うところです。</p>

令和3年度の執行状況	点検・評価委員意見
------------	-----------

<p>▼多様な献立メニューの実施 「外国料理（ギリシャ、中国、オーストラリア）」「各都道府県の郷土料理」「季節の行事食」「リクエスト献立」「我が家の自慢料理」など、楽しく食べながら社会性や豊かな人間性を醸成</p> <p>▼地場産食材の活用 季節の行事食、郷土料理等に宮代町産食材を活用</p> <p>▼アレルギー対策 除去食、代替食の提供 学校給食アレルギー対応会議の開催（各小中学校） 実態に則したアレルギーマニュアルの改訂（9月）</p>	<p>学校給食は、思い出としても残っていくものだと認識しております。郷土料理・地産地消は非常に良い取組です。アレルギー対応など、年々対応が高度化・複雑化しているとは思いますが、「食べたくなる給食」を目指して、コストなどの問題においても一品減るのではなく、工夫の中でお腹が満たされる実践を期待します。</p> <p>町の公式SNS等で給食を紹介されておりますが、さらに羨ましがられるような給食を子供たちに提供できるように創意工夫を期待します。また、食育において各地の郷土料理と学びの連動という点も非常に面白い取組だと評価しています。是非、「おいしい」を追求してください。</p> <p>多種多様な献立メニューが盛り込まれ、食を通して自然や文化を体験することで、子供にとって楽しく充実した学校給食が実施されています。一人一人にきめ細やかに応じるアレルギー対策が実施され、その努力に感謝します。</p>
<p>▼食育の推進 学年に応じたテーマによる栄養指導（小学1年生～中学2年生） 給食だより（毎月）、食育だより（毎学期）による食育推進</p>	

基本目標3 地域に開かれた質の高い学校教育の推進

施策(1) 家庭・地域と連携した特色ある学校づくりの推進 自己評価

取組		
<p>ア コミュニティ・スクールの設置の推進とその充実</p> <p>◎学校運営協議会を設定し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくり</p>	学校教育	◎
<p>イ 学校応援団の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民みんなが先生制度 ・環境整備、学習ボランティア 他 	学校教育	○
<p>ウ 家庭・地域と連携した学校の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども110番の家 ・スクールガードの配置(各小学校で組織) ・通学路点検 	学校教育	○

施策(2) 大学等と連携した学校教育の推進 自己評価

取組		
<p>ア サイエンスプロジェクトの推進</p> <p>◎理科の授業において、大学施設や設備を使った専門家による科学体験の実施</p>	学校教育	○
<p>イ プログラミング教育の充実(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、日本工業大学と連携したプログラミング教育の推進 	学校教育	—

<p>▼コミュニティ・スクールの設置 学校運営協議会を設置（東小学校、須賀中学校）</p>	<p>小中一貫教育推進のもと、宮代町の各地区の地域性を生かした学校づくりを展開されていると思いますが、さらに組織をシンプルかつ強固に出来れば、担い手をもっと創出できるのではないかと感じております。学校と地域の連携は、様々なところで求められていることは十分に理解した上で、各校区で特色を生かした学校づくりと、ALL宮代で良いものを醸成・発展させる連携と、両輪で地域に開かれた学校づくりに繋げていただきたいと思います。</p>
<p>▼学校応援団活動 図書ボランティア、環境整備、部活動・学習支援、スクールガード 他</p>	
<p>▼「こども110番の家」の設置（121軒） 抑止力として、不審者による重大な事件発生なし ▼「スクールガード」（各小学校で組織、計179名） 「スクールガードリーダー」（小学校に各1名、県からの委嘱） ▼各小中学校における避難訓練 ▼緊急時における対応マニュアルの見直し</p>	

<p>▼サイエンスプロジェクトの推進 実施に向け日本工業大学と調整</p>	
<p>▼プログラミング体験学習 日本工業大学の学生、アクティブシニアの方々の協力 小学校6年生 3時間実施 予定 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	<p>町内に大学がある町という強みは最大限生かすべきで、現在も様々な取組・連携がなされていると感じております。また、地域として考えた際には、民間企業も含めた連携から学校教育のイノベーションが期待できるのではないかと考えております。</p> <p>どうしても、取り組みやすいICT化の部分で大学連携が目立ちますが、街づくりなどの「発想」を育む中期的なスパンの連携など様々な連携を生み出して、教育に繋がることを期待しております。</p> <p>地域大学との連携により、専門性を生かした学習の充実が図られています。プログラミング体験学習は、コロナ感染防止のためできず残念です。</p>

取組

<p>ア 学校教育情報の積極的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校HP、学校だより等 ・授業公開、学校行事公開（運動会、文化祭、合唱祭等） 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>
<p>イ 学校評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の実施と分析、活用、結果の公表 	<p>学校教育</p>	<p>○</p>

<ul style="list-style-type: none">▼学校要覧、学校パンフレットの作成（各小中学校）▼学校だよりの作成（各小中学校） 地域へも配布▼学校ホームページの更新（各小中学校）	<p>非常に丁寧に、情報の開示・発信をされていると思います。ただ、学校という特性上、ホームページなども個人情報などの観点から、視覚に訴える発信がどうしても弱くなるという点では、本来の情報発信機能を十分に生かしきれないもどかしさも感じます。</p> <p>誰に何を発信するかという、その用途を都度点検しながら、良い情報発信・安心安全な情報共有に繋げていただきたいと思います。</p> <p>学校だよりの地域への配布は、普段接点の少ない地域の人々の学校理解に効果的です。</p>
<ul style="list-style-type: none">▼学校関係者評価の実施▼保護者、地域への学校評価の公表 学校の課題の明確化と、次年度に向けての教育計画の更新	

方針2 町民の創意を生かした学びの場づくり

基本目標4 家庭・地域の教育力の向上

施策（1）家庭の教育力の向上		自己評価
取組		
<p>ア 家庭教育事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級開催 ・学校との連携 	生涯学習	○
<p>イ 家庭教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援 ・入学準備金貸付金補助 ・奨学資金貸付 	教育総務	○
施策（2）青少年健全育成の推進		自己評価
取組		
<p>ア 青少年が健やかに成長できる環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年非行防止活動（青少年育成推進員） ・有害図書区分陳列状況巡回確認、夜間パトロール実施など 	生涯学習	○
<p>イ 青少年体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども大学みやしろ ・子供たちの知的好奇心に応える場として日本工業大学を中心として講座を開設 ・新みやしろ郷土かるた大会 ・郷土宮代の歴史、名所、文化などを感じ、郷土愛を育むため実施 ・競技を通じた仲間づくり、ルールを守ることなど健全育成につながる体験機会を提供 ・放課後子供教室 ・放課後に安心して活動できる場を確保し、地域住民の協力により勉強やスポーツ・文化芸術活動等に取り組む機会を提供 ※百間小学校において実施 	生涯学習	○
<p>ウ 育成団体との連携・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員活動（サマーキャンプ他） ・青少年育成推進員活動（非行防止パトロール他） ・子ども会育成連絡協議会との連携（かるた大会他） ・青少年健全育成団体支援（特定分野総括助成金） 	生涯学習	○

<p>▼家庭教育学級の開催 各小学校の就学時健康診断の時間を活用した親の学習会 百間小学校 10/5 東小学校 10/1 笠原小学校 10/7 ※須賀小学校は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	<p>実情にマッチした支援・推進が図られることを期待します。 また、より多くの保護者が参加できる家庭教育学級（曜日などで都合がつかない参加者などはオンライン対応）など情報共有・発信が広く届くことを期待します。</p>
<p>▼家庭教育への支援 入学準備金補助金 新規申請件数1件 (R4.3月末現在) 奨学金貸付 新規申請件数0件 (R4.3月末現在)</p>	

<p>▼青少年非行防止活動（青少年育成推進員） 青少年健全育成街頭キャンペーン ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 青少年非行防止夜間パトロール 12月17日 有害図書等取扱店舗の巡視（コンビニエンスストア） 11月12日</p>	
<p>▼子ども大学みやしろの開催(10月16日～12月12日 4日間) 日時 入学式、第1回 10月16日(土) テーマ：『元アイドルが教える「緊張に負けない方法」』 第2回 11月14日(日) テーマ：「SDGSを学ぼう」 第3回 11月28日(日) テーマ：「ウイルス感染のしくみを使った通信」 修了式、第4回 12月12日(日) テーマ：「音の不思議を体験しよう」</p> <p>▼新みやしろ郷土かるた大会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>▼放課後子供教室 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	<p>現状の取組の継続、また、新型コロナウイルス感染の状況に左右されない活動模索を期待しています。</p>
<p>▼育成団体との連携・支援 ・青少年相談員サマーキャンプ ・青少年育成推進員活動（非行防止夜間パトロール他） ・子ども会育成連絡協議会との連携（かるた大会他） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・青少年健全育成団体支援（特定分野総括助成金） 交付団体：子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト宮代第1団</p>	

基本目標 5 生涯学習とスポーツの振興

施策(1) 町民の創意を生かした生涯学習の推進

自己評価

取組

<p>ア 生涯学習の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやしろ大学(対象60歳以上) 運営委員(8名)を中心とした講義等の企画・運営 ※会場が新型コロナウイルスワクチン接種会場の候補となるため、令和3年度みやしろ大学は中止 	<p>生涯学習</p>	<p>—</p>
<p>イ 公民館活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館3館の適正管理 利用者の安全と快適な利用環境づくりのため、週2回の巡回点検をはじめ、定期清掃、避難訓練などの実施 	<p>生涯学習</p>	<p>○</p>
<p>ウ 図書館活動とサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町立図書館の管理運営(指定管理者との連携) ・図書館システムを活用した小中学校図書室との連携 ・調べる学習コンクールの開催 ・デジタル郷土資料の活用(郷土史講座等) ・第2次図書館ビジョンの実現に向けた取組(開館時間の見直し等) 	<p>生涯学習</p>	<p>○</p>
<p>エ 文化芸術の振興</p> <p>エ 文化芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民文化祭(10月30日～11月3日)開催予定 文化・芸術活動の成果の発表 舞台発表、作品展示、文化公演会の開催 ・文化芸術団体の支援(特定分野総括助成金) <p>◎まちなかどこでもミュージアム事業</p> <p>既存施設や飲食店などで行う作品展や演奏会の実施に向けて、飲食店等の募集方法やアーティストとのマッチング方法などの検討を実施</p>	<p>生涯学習</p>	<p>◎</p>

<p>▼みやしろ大学 運営委員：7名 ※会場が新型コロナウイルスワクチン接種会場のため中止</p>	<p>高齢化が目立つ宮代町で生涯学習の充実は欠かせないものだと思います。図書館・進修館・ぐるる、そして日本工業大学と環境は良いと思います。</p> <p>新型コロナウイルス感染の状況に応じた取組となることは致し方ないことであり、その中で、できる活動を推進されていることに感謝申し上げます。</p> <p>生涯学習を幅広い世代で享受できるように、今後も推進されることを期待します。</p>
<p>▼3館（和戸・百間・川端）体制により運営 「地域の身近な学習拠点」として、文化芸術から軽スポーツまで、様々な活動に利用 開館日数：各館308日 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年8月2日から9月30日まで閉館時間を20時までに短縮して開館 稼働率：46.5% 利用者数：38,161人 利用回数：5,165件</p>	
<p>▼指定管理者による管理運営 指定管理者：(株)図書館流通センター 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数 <ul style="list-style-type: none"> 図書資料 267,798冊 うち一般書 203,866冊 うち児童書 63,932冊 ・視聴覚資料 8,042点 ・利用実績 <ul style="list-style-type: none"> 開館日数 290日（令和2年度 181日） 貸出者数 77,012人（令和2年度 49,361人） 貸出冊数 271,541冊（令和2年度 167,657冊） ・月例・季節行事等の参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 延べ 2,930人（令和2年度 688人） 	
<p>▼第44回町民文化祭 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>▼特定分野総括助成金の交付 市民団体との継続的な協働により町の文化芸術の振興を図るため、宮代町文化協会に対し助成金を交付</p> <p>◎まちなかどこでもミュージアム事業 町内在住のアーティストや飲食店で展開されるアートな取組の現状を調査するとともに、文化・芸術活動の場としてさらなる活用が期待される公共施設情報を整理、周知の準備を行った。また、アート活動を後押しするための支援体制について検討を行うとともに、アーティスト等のマッチングモデル事業として、3月に西原自然の森での作品展や演奏会の開催支援を行った。</p>	

施策（２）人権教育の推進		自己評価
取組		
ア 地域社会や職域における人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・宮代町人権教育推進協議会 人権意識の高揚と差別のない明るい地域社会づくり 部落差別解消法、障害者差別解消法等の法制定を踏まえた人権教育の実施 	生涯学習	○
イ 人権啓発資料の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料購入、配布 ・啓発活動 	生涯学習	○
ウ 人権教育指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会への参加 	生涯学習	○
施策（３）郷土の伝統文化の継承と新しい町民文化の創造		自己評価
取組		
ア 文化財保護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護、保存 文化財保護委員会の開催（町指定文化財の審議等） 	生涯学習	○
イ 遺跡の保護と調査研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財発掘調査 文化財保護法に基づく、試掘調査、発掘調査、整理作業 	生涯学習	○

<p>▼各種研修会と宮代町人権教育推進協議会による活動 人権意識の高揚と差別のない明るい社会づくりの推進を図るため、研修会等を通して人権について考える機会を提供 総会及び研修会 6月14日 *新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催 人権作文発表会 12月3日 人権問題合同研修会 令和4年1月27日</p>	<p>現状の取組は、広い世代に届く取組だと感じており、引き続きの推進を期待するとともに、時代変化と共に出てくる人権問題に対してもレスポンスよく推進ができるような取組を期待しています。</p>
<p>▼人権文集（あおぞら第27集）の発行 2019年同和教育に関する教員意識調査「教員の人権意識」を40冊購入 町内小中学校に配布 人権・同和問題の基礎知識（埼玉編）を町立図書館に提供</p>	
<p>▼人権教育研修会の開催 宮代町教職員人権教育研修会 8月6日 テーマ「差別の現実から学ぶ」 40名</p>	

<p>町内に残る貴重な文化財の保護と、文化財に対する調査 ▼文化財保護委員会の運営（委員7名） 年3回予定 第1回 6月29日 主な内容：令和3年度事業計画、指定文化財の候補の検討、文化財案内板設置箇所の検討、文化財保護法の一部改正に伴う、町条例等の改正の検討など 第2回 書面表決 主な内容：町指定文化財「東条原獅子舞」の指定解除について、新規指定文化財の検討について、第5次総合計画における旧加藤家・旧進修館・旧齋藤家等の町指定文化財の活用について 第3回 3月23日 指定解除について、令和4年度以降の公募委員の公募状況について、他</p>	<p>どうしても新しいものに目が行きがちだが、これまでの歴史・郷土の文化を大切につなぐということも現役世代の大事な役割です。町民が広くそうした機会に触れ、想いを共有できるような文化の創造が、この町で醸成されていくことを願っています。</p>
<p>文化財保護法に基づく、試掘調査、発掘調査、整理作業 ▼埋蔵文化財の所在の有無を確認する試掘 9件 個人住宅建設に伴うもの (近接遺跡：西光院遺跡、平島遺跡、国納丸屋遺跡、山崎山遺跡、大崎遺跡、中北遺跡) 1件 工場施設建設 ▼埋蔵文化財の遺物整理 平成元年度地藏院遺跡第2次、平成29年度道仏遺跡、平成29年度・令和元年度姫宮神社遺跡等の整理作業を実施</p>	

<p>ウ 文化財の活用と郷土学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座、こども体験講座の実施 夏休みを中心として各種の講座の実施 ・企画展、特別展の開催 ・文化財案内板設置 	生涯学習	○
<p>エ 資料館活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館管理運営 「見て、聞いて、体験して」という基本的な考えのもと、特別展や企画展、講座等を実施、資料の整理、保存、調査、研究を推進 <p>◎西原自然の森活用事業(移築民家活用)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「旧加藤家住宅」などの古い建物の特性を生かした文化活動や体験講座等の利用をあり方を検証するためにモデル事業を実施 	生涯学習	◎

- ▼町内に残る貴重な文化財を保護するための啓発活動
各種講座・体験学習教室
7月29日～8月12日 夏休み体験学習「郷土資料館へ行こう」
対象 小・中学生 参加者 91名
8月7日 かやぶき民家で聞く昔話20名

▼開館実績 日数278日 利用者総数8,654名

▼普及、啓発事業の実施
郷土資料館のホームページを通じた宮代町の歴史、文化財の紹介
文化財、建造物調査報告書、古文書史料集、郷土史料など書籍と
して刊行されていない資料 PDFで公開

▼特別展・企画展の開催

企画展「空から見るみやしろ」

5月15日～10月24日 3,302名

特別展「俳諧結社 多少庵～史料に見る活動の広がり～」

10月30日～12月26日 1,686名

企画展「おひなさま」

令和4年1月8日～3月6日 1,419名

企画展「古文書に見る人々の暮らし4 古典に親しむ」

令和4年3月12日～7月10日 (令和4年3月分 721名)

▼古文書・民俗資料の整理

新寄贈民具などの整理作業、諸家文書の整理作業

▼各種研修受け入れ

博物館学芸員実習受け入れ2人 7月27日～8月12日(内、10日間)

◎西原自然の森活用事業(移築民家活用)

西原自然の森フェスタ2021を開催(12月4,5日)し、ナイトミュージアム(開館時間を18時まで延長)やじゃぶじゃぶ池あと及び旧加藤家住宅にて「こぶし10(テン)」のメンバー8人によるオカリナの演奏会を開催(来場者30人)しました。

取組

<p>ア 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民体育祭（１０月１０日） 町民の健康増進、体力の向上、生きがいくりと地域コミュニティの醸成 ・綱引大会（１２月５日） ・各種スポーツ大会・教室 町民スポーツ大会、ファミリーハイキング、年少者スキー教室 <p>◎東京２０２０オリンピック聖火リレー事業 聖火リレーのサポート及び学校連携チケットによる小・中学生のオリンピック競技観戦</p>	<p>生涯学習</p>	<p>◎</p>
<p>イ 誰でも気軽に参加できる健康・体力づくり活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいかつぼーる体験（全１０回） ・あそびと運動 トライ（対象：小学校１・２年生 春・秋 各５回） チャレンジ（対象：小学校３・４年生 全１５回） ・大人の体力テスト 	<p>生涯学習</p>	<p>○</p>

- ▼第49回町民体育祭（10月10日）＊新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ▼第38回宮代町綱引大会（12月5日）＊新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ▼町民スポーツ大会
実施期間：6月13日～1月8日
種 目：5競技（野球、剣道、ソフトボール、サッカー、弓道）
※3競技（硬式テニス、バレーボール、卓球）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ▼第24回ファミリーハイキング
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ▼第47回年少者スキー教室
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ▼少年少女スポーツ振興事業
・少年少女スポーツフェスティバル ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
・少年少女ロードレース大会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ◎東京2020オリンピック聖火リレー事業
埼玉県実施期間：7月6日～7月8日
宮代町実施期間：7月7日の第6区間（杉戸・宮代区間）杉戸町と合同で実施
出発時間：14時25分 場所：杉戸町役場
到着時間：14時41分 場所：東武動物公園駅東口ロータリー
宮代区間ランナー：鈴木楓人さん（百間中学校生徒）
※小・中学生のオリンピック競技観戦は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
東京2020オリンピック聖火リレー記念展を1月17日～24日の期間で開催

様々な地域スポーツが行われている中、各競技の競技人口の変化、時代背景による環境変化と刻々と地域スポーツを取り巻く環境が動く中、地域の特色を生かした取組・振興を願い、今後も町民の健康的な暮らしにつながることを期待します。

- ▼さいかつぼーる体験（5月～3月）※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ▼あそびと運動
・トライ 小学校1・2年生対象 5/29、6/5、6/12 参加者延べ35人
・チャレンジ
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ▼大人の体カテスト 10月
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アンケートのみ実施

<p>ウ スポーツ施設の運営と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 町営グラウンド、テニスコート、アーチェリー場の適正管理 地域の身近な運動広場として、草刈や修繕など適切な管理を行い、スポーツ活動や地域コミュニティ醸成のため地域活動などにも利用 ぐるる宮代の管理運営（指定管理者との連携） 指定管理者 ミズノグループ 代表企業 美津濃株式会社 指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年間） 管理業務や経理状況に関する報告（随時）、定期打合せ（月1回）の実施 	生涯学習	○
<p>エ 学校体育施設利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設開放（体育館、グラウンド） 	生涯学習	○
<p>オ スポーツ指導者の養成と団体支援</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員活動（各種研修機会） スポーツレクリエーション団体支援（特定分野総括助成） 体育協会の広報活動、各加盟団体活動費等を助成 総合型地域スポーツクラブ育成支援 	生涯学習	○

- ▼総合運動公園の管理運営 () 内の数字は令和3年9月末現在
 指定管理者：ミズノグループ
 指定期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月2日～9月30日まで施設利用時間を20時まで
 短縮
 運営状況
 開館日数：151日（168日）
 利用者総数：193,960人（114,759人）
 自主事業の実施
 参加者延べ人数：39,437人（16,800人）
 スポーツ関連／テニス教室、水泳教室、バドミントン教室、新体操教室等
 健康関連／膝・腰体操教室、ヨガ
 高齢者健康関連／健康体操
- ▼総合運動公園整備等
 ・宮代町総合運動公園受電設備改修工事 令和3年7月完成
 ・宮代町総合体育館プール事務所前廊下床張替工事 令和3年7月完成
- ▼社会体育施設
 グラウンド（東、前原、宮東、東条原）、宮東テニスコート、山崎アーチェリー場
 利用者数 40,207人（23,698人）

生涯スポーツを進めていく為の施設はそれなりに充実していると思いますが、使用料金について近隣の市町と比較すると若干ですが、高い様な気がします。

- ▼学校体育施設開放（夜間及び土日祝日の開放）
 体育館（各小中学校）、集会室（笠原小学校）、グラウンド（各小学校）
 夜間照明（前原中学校）
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月17日～9月30日まで利用時間を20時まで時間
 短縮、1月31日～3月6日まで活動日数及び時間の制限
 グラウンド 487件 11,598人(284件、6749人)
 体育館等 1145件 19,670人(695件 11,885人)

- ▼スポーツ推進員活動（推進委員10名）
 ・定例会 4月～3月開催
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9、2月は書面開催
 ・協力事業
 あそびと運動 トライ小学校1・2年生対象 5/29、6/5、6/12 参加者延べ35人
- ▼特定分野総括助成金の交付
 市民団体との継続的な協働により、町のスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、関係団体に対し助成金を交付 交付団体：宮代町体育協会、宮代町スポーツ少年団